

大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業

公募型プロポーザル実施要領

令和7年12月

大郷町財政課

# 大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業 公開型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

この要領は「大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業」の契約の相手方となる事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2. 事業概要

### （1）事業名

大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業

### （2）事業目的

大郷町役場及び大郷町中央公民館、大郷町 B&G 海洋センター、大郷町保健センター、大郷町学校給食センターの内線電話ネットワークについて、電話通信設備の強靭化、新しい働き方改革、業務の効率化を目指し、新たにクラウド PBX 等による構成を軸に音声基盤の刷新を行い、且つ携帯電話端末、及び周辺機器等について賃貸借するもの。

### （3）事業内容

大郷町役場及び大郷町中央公民館、大郷町 B&G 海洋センター、大郷町保健センター、大郷町学校給食センターの携帯電話端末及び周辺機器について賃貸借するもの。

現在、構内交換機及び固定電話機により構成されている大郷町内線電話ネットワークについて、クラウド PBX 及び IP 固定電話機と携帯電話端末の融合 (FMC) により再構成するもの。

### （4）履行期間（契約期間）

令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日まで（60 カ月）

※ 契約締結の翌日から令和 8 年 12 月 31 日までは、本設備構築期間とする。

### （5）提案上限額

提案上限額については、60 カ月総額で 45,000,000 円（税込）とする。

但し、各年度における支払い限度額は次のとおりとする。

令和 8 年度	3 カ月分	2,250,000 円
令和 9 年度	12 カ月分	9,000,000 円
令和 10 年度	12 カ月分	9,000,000 円
令和 11 年度	12 カ月分	9,000,000 円
令和 12 年度	12 カ月分	9,000,000 円
令和 13 年度	9 カ月分	6,750,000 円

※ 本金額はプロポーザルのために設定した限度額であり、契約金額ではない。

## 3. 参加資格要件

プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 塩釜地区・黒川地区入札契約業務連絡協議会において、大郷町の競争入札参加登録簿に登録されている者、または入札参加審資格申請と同様の書類審査を受け、適格と認められる者。
- (2) 建設工事入札参加業者等指名停止要領（平成10年2月27日告示第4号）及び大郷町入札契約暴力団等排除措置要綱（平成20年10月30日告示第38号）の規程による入札参加資格制限等の措置を受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項の規程により準用される場合を含む。以下同じ。）第1項の規程により入札に参加させることができない者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている期間を経過していない者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。

#### 4. 実施要領に関する質問及び回答

- (1) 受付期間：公告日から令和8年1月14日（水）午後5時まで
- (2) 受付先 大郷町財政課宛て  
電子メール：zaisei@town.miyagi-osato.lg.jp
- (3) 質問方法：仕様書に対する質問（回答）書（様式第4号）により、電子メールで提出のこと。  
(電子メール以外での質問は受付しない。)  
標題：【大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業】事業者名 質問  
※事業者名の箇所には、貴社の名称を記載のこと。
- (4) 回答方法：提出された質問に対する回答は、令和8年1月19日（月）までに大郷町公式ウェブサイトに掲載する。

#### 5. 資料提供

本事業の企画提案書等作成にあたり、大郷町役場の平面図・電話配置図・内線一覧は必要に応じて配付するため「4. 実施要領に関する質問及び回答」とは別に電子メールを送付すること。

電子メール：zaisei@town.miyagi-osato.lg.jp

標題：【大郷町役場等電話設備（賃貸借）導入事業】事業者名 資料配布依頼

#### 6. 提出書類

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を作成し提出すること。

- ① 公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号、第1-1号）
- ② 大郷町の物品調達等に係る競争入札参加業者登録が分かる書類の写し

大郷町の物品調達等に係る競争入札参加業者登録されていない場合は、「大郷町役場等電

「話設備（賃貸借）導入事業公募型プロポーザル参加資格審査申請における必要書類一覧」  
に掲げる書類。（様式第2号関係）

- ③ 企画提案書提出様式（様式第3号）
- ④ 企画提案書（任意様式）※10. 企画提案書などの留意事項を参照。
- ⑤ 見積書（任意様式）※ 見積書には、事業に要する見積額を示すこと。
- ⑥ 積算内訳書（任意様式）

## 7. 選考用書類の提出

### （1）提出期限

令和8年1月23日（金）午後5時まで必着

### （2）提出場所

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町柏川字西長崎5番地の8

大郷町財政課担当（大郷町役場2階）

電話 022-359-5501

### （3）提出部数

11部（正本1部・副本10部）電磁的記録媒体（DVD-R）

### （4）提出方法

【持参の場合】 土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

【郵送の場合】 受取日時及び配達されたことが証明できる方法とし、提出期限まで必着とする。

## 8. 失格条件

次のいずれかに該当する場合には、失格とする。

- （1）選考用書類等、定められた書式の提出期限を過ぎて提出した場合。
- （2）提出された書類に虚偽の記載があった場合。
- （3）不正又は公平性を欠く行為等があった場合。
- （4）本プロポーザルの審査委員会（以下、「審査委員会」という。）の委員及び事務局関係者に助言を求め、又は不正な接触を行った場合。
- （5）参加資格要件を満たすことができなかった場合。
- （6）見積書の見積金額が2-（5）に示す各年度の提案上限額を超えた場合。  
(合計だけでなく各年度の提案上限額を超えないこと。)

## 9. 選考審査

審査は、審査委員会を設置し、審査委員会が下記（3）の審査基準に基づき審査する。

提出された企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション及びヒアリング」という。）を行い、本事業に対する考え方や見積金額などを総合的に審査し、合計得点の最も高い事業者を優先交渉権者に選定する。

審査委員会は、関係職員の計8名で構成し、委員名については選定における公平性を確保するため、選考審査後に公表するものとする。

なお、審査並びにプレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

(1) プrezentation及びヒアリングの実施

審査委員会において企画提案書等を基にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

日程は、令和8年2月5日（木）、令和8年2月6日（金）を予定している。

詳細な日時等については、電子メール（参加表明書に記載された担当者のアドレス宛て）により通知する。

※プレゼンテーションを行う順番は、二次選考用提出書類の受付順とする。なお、当日、辞退等が出た場合には、順番を繰り上げる。

(2) 審査及び選定

審査委員会での説明及び審査委員からの質問に対する回答の内容も企画提案に含むものとする。

① 審査

プレゼンテーション及びヒアリングについては、提案者あたり次のとおりとする。

但し、提案書に基づき説明を行うものとし、新たな資料等の配布は認めない。

ア) 審査時間：75分以内（プレゼンテーション45分以内、ヒアリング30分以内）

イ) 出席者：3名まで

ウ) 準備物：パソコン等を使用する場合は各自準備のこと。

※スクリーン及びプロジェクターは大郷町で準備する。

なお、それ以外の準備及び撤収は提案事業者で行うこと。

② 選定

ア) 各委員（8人）の審査した点数の合計が最も高い者を、優先交渉権者として選定

イ) 審査の結果、最高点者が複数の場合は、見積金額が安価である者を優先交渉権者として選定する。

ウ) 優先交渉権者が契約を締結しない場合には、次に評価点の高い事業者から順次契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約を締結する。

(3) 審査基準

審査基準は、次の評価項目による。

審査委員は、見積金額（コスト）を除く各項目の評価点を、次に掲げる採点基準により評価する。

その評価点を加重係数で乗じたものを各項目の合計点とする。

審査委員一人あたりの合計点数	100点
審査委員全員（8人）の合計点数	800点

【企画提案評価項目等】

評価項目（審査ポイント）	評価点	加重係数	合計
使用者運用	5	4	20
管理者運用	5	4	20
安定性・通信障害時対応（災害時含む）	5	4	20
拡張性・将来性	5	2	10
追加提案等	5	2	10
提案者実績	5	2	10
見積金額（コスト） 見積金額を提案上限額で除した比率（小数点以下四捨五入） により次のとおり配点する。 (1) 100% : 1 点 (2) 99%から 97%の範囲 : 2 点 (3) 96%から 94%の範囲 : 3 点 (4) 93%から 91%の範囲 : 4 点 (5) 90%から 88%の範囲 : 5 点 (6) 87%から 85%の範囲 : 6 点 (7) 84%から 82%の範囲 : 7 点 (8) 81%から 79%の範囲 : 8 点 (9) 78%から 76%の範囲 : 9 点 (10) 75%以下の範囲 : 10 点	10	-	10

【評価に対する採点基準】

採点基準	評価点
非常に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
劣っている	2 点
非常に劣っている	1 点
要件を満たしていない	0 点

（4） 審査結果の公表

プロポーザル審査結果については、確定後直ちに全提案事業者に書面にて通知するとともに、以下の項目について本町ウェブサイトへ掲載の方法により公表する。

- ① プロポーザルの参加者名
- ② 優先交渉権者名
- ③ 評価結果一覧表（但し、選定された候補者以外の参加者名部分については非公表とする。）
- ④ プロポーザル審査委員会委員名
- ⑤ その他必要事項

#### 10. 企画提案書等の取り扱い

- （1）提出期限後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- （2）著作権は各提案者に帰属する。
- （3）提出された企画提案書等は原則非公開とする。
- （4）提出された企画提案書等は返却しない。
- （5）提出された企画提案書等は審査に必要な範囲で複製する場合がある。
- （6）提出された企画提案書等は提案内容の評価以外に提案者に無断で使用しない。

#### 11. 企画提案書などの留意事項

- （1）企画提案書は、1者1提案とする。
- （2）企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- （3）技術提案書等の評価において、不明点等あった場合、補足説明等を求める場合がある。  
但し、当該補足資料等において、提案内容が変わる修正は認めない。
- （4）企画提案書等の作成、応募など本プロポーザルに要する費用は、全て提案事業者の負担とする。
- （5）参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式第5号）を提出すること。
- （6）審査内容に関する問い合わせには応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- （7）企画提案書の作成において、任意様式とし、次の点に留意すること。
  - ① 原則としてA4判（A4サイズに折り込み可）の片面印刷とする。
  - ② 枚数は添付資料含め、20枚以内とする。
  - ③ 文字サイズは10.5ポイント以上とし、各ページにページ番号を付与すること。
  - ④ 提案内容はわかりやすい表現で簡潔に、使用する用語は統一すること。なお、専門用語等を使用する場合は、欄外や用語集を用いて補足説明をすること。
  - ⑤ 仕様書を参照のうえ、具体的にわかりやすく記載すること。

※その他本業務に関し必要又は有効と考えられる提案事項等があれば記載すること。

#### 12. 契約条件

本町が選定した優先交渉権者と、契約について協議を行い、大郷町財務規則に基づいて契約を締結するものとする。その際、企画提案書等に記載された項目は、契約時に仕様書に反映するものとする。

但し、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、本町と優先交渉権者との協議により契約締結段階において項目の追加、変更、削除を行えるものとする。

したがって、優先交渉権者の決定をもって、企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

なお、優先交渉権者との協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次順位候補者との協議を行うものとする。

### 13. スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、以下の表のとおりとする。

但し、各実施日については、本町の事務上の都合により変更できるものとする。

内容		日時
公告		令和7年12月23日（火）
選考審査	質問書提出期限	令和8年1月14日（水）午後5時必着
	質問に対する回答	令和8年1月19日（月）
	選考用提出書類（参加表明書等）の提出期限	令和8年1月23日（金） 午後5時必着
	参加資格確認及びプレゼンテーション開催通知	令和8年1月28日（水）
	プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年2月5日（木） 令和8年2月6日（金）
	選考結果の通知	令和8年2月12日（木）
契約		令和8年3月下旬